

大学と中等教育学校との連携に関する一考察

—— 教職に就いている卒業生に対するアンケート調査をもとに ——

Research on Method of Creating Good Cooperation between University
and High School

—— The attitude survey to the graduate was executed and examined ——

白 石 淳

Jun SHIRAIISHI

1. はじめに

近年「高大連携」「産学官連携」など、大学と他の機関との間で連携を図る機会が多くみられる。とくに高大連携については、各大学で盛んに行われているが、一部の大学ではAO入試としての活用がなされているなど経営上問題として進められているところもある¹⁾。しかし高大連携の本来の目的は、学外と学内の人の交流による大学の活性化、それを通して様々なステイクホルダーに対する大学の社会的責任の一端を果たすことにある²⁾。高大連携の内容を具体的にみると、これは中央教育審議会における「中等教育と高等教育との接続について」の答申にもとづいており³⁾、大学教員の高校への出張講義（セミナー）、大学での高校生への講義、大学生の高校でのインターシップなど、おもに生徒・学生の教育活動の面に重きが置かれている。しかし連携の内容を生徒・学生を対象とするだけでなく、これらの学校に勤務する教員同士の連携も考えられるなど、さまざまな面で連携することが可能であり、そのことにより大学・高校双方により大きな有益性をもたらすことが期待できる。

ところで、小学校、中学校、高校等の教員には研修する義務が教育公務員特例法第21条により規定されており、とくに近年では得意分野を持つ個性豊かな教員が教育現場で求められているので⁴⁾、そのための教員の自主研修が望まれるところである。このように教員には研修の機会が必要不可欠であるので、その方法の整備を一層進める必要がある。一方、先の中央教育審議会「今後の教員養成・免許制度の在り方について」（答申）（平成18年7月11日）において「免許状の更新制」が謳われており、今後そのための研修の実施が大学などに委ねられることになる。したがって、大学は初等・中等教育学校の教員養成を担うのみではなく、これからは大学を卒業した現職の教員に対する研修にも積極的に取り組むことが求められていると言える。そこにおいても高校等と大学の教員との連携の必要性が認められるが、大学と教員（研修）の間において具体的にどのような内容で連携をすることが可能なのであろうか。とくに大学を卒業した教員を対象とした場合には、その連携は卒業生への卒業後の職業に対する支援教育とも、また後輩のための学習・大学生活のための支援に影響を与えるなど卒業した大学を卒業生が支

えていくことにも繋がるのではないだろうか。そこには一方的な協力として大学が高校等と連携するのみではなく、「連携」の意味にあるように「互いに連絡を取りあって、協力する」という相互の協力関係が高校等・大学（教員同士）間で構築され、双方に有益性をもたらすような双方向の協力、連携を構築することができると思う。

そこで本学を卒業した教員を対象とした双方向の望ましい協力関係を構築するために、どのような内容の連携が必要なかを把握する必要がある。すなわち、高校等の現場の教員が持つ問題・困難とする課題について、本学がどのように支援できるかについて、また高校等の教員がどのような内容で大学を支援できるかについて明かにすることが必要である。そこでこの研究は、中等教育学校に勤務している本学を卒業した教員が持っている困難とする課題などを明らかにして、中等教育学校と大学における望ましい教員の連携を構築するための基礎資料とすることを目的とする。これらのことは、高校等と大学との連携や大学と同窓会との連携などの基礎的資料となり、今後の大学における連携に関する研究の推進に寄与できるものとする。

2. 研究方法

本学人間福祉学部卒業で教職に就いている卒業生⁵⁾に対して、平成18年10月に郵送法による意識調査を行った。調査対象者は32名であり、有効回答者数は24であった。

3. 中等教育学校と大学との連携と教員研修

大学の使命には、研究、教育、そして社会貢献という大きな3つの柱がある⁶⁾。そのなかで中等教育学校と大学との連携（高大連携等）は、社会貢献に位置付けられる。高校—大学の接続の課題は、大きく①教育課程上の接続、②多様性の保証、③入試を核とした相互選択、④職業・キャリア教育上の接続の問題があるが⁷⁾、高大連携⁸⁾はその課題を解消する一つの方法として捉えられている。高大連携は、「高校と大学が、それぞれの教育資源を活用しつつ、連携を行う教育活動の総体」であり、狭義として「高校生を対象として、大学の教育資源を活用して行う高校の教育活動」と、高校の教員と大学の教員が、指導法や教材開発等に関する研究会を組織するなどの教員と教員が連携するなどの広義としての「高校と大学の連携による、高校教育及び大学教育の改善充実に資する取組」がある⁹⁾。しかし現実には、高大連携は多くの大学が学生募集や広報戦略のひとつとして努力していることや、少子化のなかにおける大学入試の多様化や選抜制の後退、生徒の履修パターンが多様化・細分化していること、入学してくる学生の準備学力と大学の側の期待もかみ合わずズレが大きくなっていることなどが、高大連携の課題と指摘されている¹⁰⁾。このように、今日の高大連携は、狭義の連携、それも入試戦略に利用されている面が大きいので、本来の意義を再確認し大学の社会的使命からこのことが問い直されているときかもしれない。

では、中等教育学校と大学との連携と中等教育学校等における教員研修との関わりについてみていこう。教員の研修においては、「大学における公開講座による教員研修の代替を積極的に推進する」¹¹⁾との指摘がある。その公開講座による研修の実際として、大学コンソーシアムの活動・事業がある。財団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩では、公立学校教諭10年経験者研修を東京都教職員研修センターからの委託事業で、公立学校教諭を対象として「大学等公開講座」を実施している。実施する大学がテーマ・担当教員を決定して、運営を行っているのである¹²⁾。このように、対象者を一般教員とした公開講座ではあるが、制度的な研修として大学が積極的に現職の教員にかかわっている事例がみられる。次に、自学を卒業した教員を対象とした大学における研修についてみていくことにする。同窓会とタイアップした真の生涯学習湯の場こそ大学が提供すべきものであるとの指摘があるが¹³⁾、これは大学と同窓生との連携である。同窓会の活動に対して、活動の期待として2位に「仕事にプラスになるネットワークであってほしい」「(ネットワークを広げつつ)教員同士の情報交換・学びの場に」などネットワークの強化の声があげられており¹⁴⁾、従来の同窓生としての親睦交流、大学の支援活動など一般的な同窓会形式ではなく、何か主旨を持った活動が期待されている¹⁵⁾。とくに、キャリア関係には期待が大きく、卒業生のキャリア支援、再就職支援という形で関わりを継続することが望まれている。一方大学としては、卒業生の再教育機関として再就職支援まで可能となれば大学の付加価値の高さを誇り社会にアピールできることにも繋がり、相互に有益性が生まれることになる¹⁶⁾。この卒後教育の必要性は94.1%の者が感じているなど、大多数の者がその必要性を認識している¹⁷⁾。実際アメリカでは、ハーバード大学ビジネススクールの「レユニオン」は、日本の同窓会とは、その内容が大きく異なっている。「旧交を温める場としての機能」と「生涯変わらぬビジネスに対する姿勢」を、卒業後何年たっても半ば強制的に教育し続けるための場を提供し、同時に、ある意味では実社会の中で丸くなってきている感度に鋭さを取り戻し、更なる野心を掻き立てるための場所と機会を提供しているのである。そのセッションは、現役のMBAの学生時代そのままであり、いずれも卒業生達の関心を持つ内容で行われている¹⁸⁾。そこでは、同窓会を生涯学習の場として活用しており、ハーバードの真価はこうしたライフロングの教育を提供し続けてきていることにあるのかもしれないと指摘されている¹⁹⁾。このように、これからは大学を卒業した人もまた大学で学生に戻って学べることができるようにしていく必要がある。そして卒業生である同窓生は、その学んだ頃に戻りながら、さらなる職務上のスキルアップすることができる。とくに専門職といわれる教職に就いている同窓生はその職務上から研修の義務が課せられているところから、一層のスキルアップを図る必要がある。そのために、大学は卒業生のニーズと、顧客である卒業生の価値との間にミスマッチがないようにしなければならないのである。したがってそこでは、中等教育学校と大学との連携において高校等の教員と大学をつなぐシステムをどのように構築するのかが極めて重要となるので²⁰⁾、その課題を解決するために専門の担当部門や同窓会の活用が期待されることになる。

4. 教員が持つ課題と大学との係わり

では、中等教育学校の教員と大学の教員との具体的な連携を図るために、中等教育学校に教職として就いている卒業生が持っている不得意とする点や職務を遂行する上で困難としている点などの課題を明らかにしていく。

(1) 勤務校・勤務年数・勤務地と通勤の状況

現在勤務している学校における職名は「教諭」が8名、「期限付き教諭」が8名、「非常勤講師」が4名、「実習助手」が2名、「その他」が2名である。その24名が勤務している学校の種類は、「高校」が最も多く19名、次いで「養護学校」が4名、「中学校」が1名であった。教員として経験した勤務校は、いずれも大学卒業後3校までの経験に留まっているが、1年間又は2年間の勤務を経て勤務校を移動したケースが15名と多く、短期間の中で勤務する学校を移動している。また、養護学校から中学校へ、養護学校から高校へなど学校種類間の移動もみられる。これらのことは、期限付き教諭の採用が短期間でありその勤務校も学校の種類を問わず行われるからであり、期限付き採用故の問題であるが、このことは勤務をするうえで教員が抱える問題にも影響を与えていると思われる。

大学卒業後における教員としての勤務経験の年数は、大学が平成9年4月に第1回入学生が入学したこともありその経験は長くはない。1年目が7名、2年目が6名、3年目が6名、4年目が2名、5年目が2名、6年目が1名など経験の短い教員が多い。このような経験年数であるが、教職に就くまで経験したことのある職業についてみると、「飲食店」「コーヒー店」「営業、警備員等」などの一般職、「研究機関の実験補助」「介護職員」などの専門職、「塾講師」などの教育産業等に従事した経験を有する者が9名いる。これは期限付き採用が決まるまでの期間中に経験した職であり、臨時採用の不安定さを示すもので、このことが教員が抱える問題にも繋がることもある。

次に、現在及びこれまでの居住地と現在の通勤の状況についてみる。現在、札幌市内に居住し通勤している者は4名であり、その他は札幌市以外に居住し学校に勤務している。最も多い地域は空知支庁管内であり6名である。次いで、胆振・後志支庁管内が2名、石狩・渡島・日高・上川・留萌・十勝・釧路・網走・根室支庁管内・その他が各1名であり、都市部から遠隔地にある地域で教職に就いていることがわかる。3ヶ所目の居住地であるケースも4名おり、転勤が多い。これらは前述したが、期限付き採用の場合には短期間の採用であることも多いので転居する場合があるからである。これらのケースでは、多くは出身地から遠方に離れる勤務になり勤務校の近くに住宅を求めると、10分以内の通勤の人が16名と最も多く勤務先の学校と住宅が隣接している。その住宅から勤務校への通勤方法は、「自家用車」が15名、「徒歩」が6名、「公共交通機関」が4名、「自転車」が2名であり、自家用車を所有し通勤していることが多い。したがって、生活の場と勤務校とが隣接している生活環境に多くの者があり、地元地域や地域における友人関係などの関わりを創ることは難しいのではないかと考える。

(2) 担任をする教科

①担任をしている教科と持ち時間数

担任をする教科は、本学は「家庭科」「福祉科」の教育職員免許法上の認定課程を有しているが、その家庭科、福祉科以外の教科も担任している場合（臨時免許状による担任になる）もある。「家庭科」を担当しているのは、24名中18名である。その週あたりの持ち時間数は1.5コマ（時間）から20コマまでと大きな幅がある。これは担任する主要な教科を「家庭科」にしているかおいていないかによって、また同じ教科を担当する教員数によって異なるのではないだろうか。週当たり10コマ以上担当しているのは、11名である。一方、高校で「福祉科」を担当しているのは24名中9名であり、その週あたりの持ち時間数は2～14コマである。10コマ以上担任しているのは3名である。このように「家庭科」と「福祉科」が免許状授与課程とする教科であるが、その他に担任している教科としては、「看護」が2名、「保健」「自立活動」「一般常識」「そば打ち」「窯業実習」がそれぞれ1名あり、普通教科ではなく専門的な教科も担任している。したがって、その教員の教科指導上の負担は大きいものがあり、そこに困難とする課題が生じやすい。

また、「総合的学習の時間」の担任については8名が担任をしており、持ち時間数（コマ）は週当たり1コマが3名、2コマが3名、4～6コマが1名であった。なお、中学校にある領域「道徳」を担当している者はいなかった。

②担任等をしている教科の同僚の教員数

家庭科・福祉科を中心とした教科を担当しているが、この教科を担当している同僚の教員はいるのであろうか（表-1）。同じ教科を担当する同僚教員の存在は、経験が短い教員、期限付き採用の教員にとっては大きな問題になる。すなわち、その専門分野の内容や指導法、教科の管理運営などについて相談をすることができるか・できないかに関わるからである。しかし、その教科の単位数が少ないこと、専門教科であることから、その教科を担当する教員数が少ないことも考えられる。自分一人で教科を担当している場合も多いが、家庭科を担当している場合においては、自分一人で担任している場合よりも他の教員と一緒に担任している場合の方が多く、一人で担任する場合よりもその教科を担当する上での負担は少なくなる。一方福祉科の場合では、自分一人で担任している場合の方が多く、複数教員が配置されていることは少ない。すなわち、同じ教科のなかで相談できる相手がいないことであり、その教科の指導内容・方法などを一人で担うことになり、そこにおける教員が抱える困難も多いのではないだろうか。

表-1 担当している教科と同じ教科を担当している同僚の教員数

(人)

	いない	1人	2人	3人	4人	5人
家庭科の担当	7	3	4	2	1	0
福祉科の担当	4	1	2	0	0	0
その他の担当	2	2	2	1	0	0
一般常識の担当	1	0	0	0	0	0
家庭看護・福祉の担当	1	0	0	0	0	0
保健の担当	0	1	0	0	0	0
商業の担当	0	1	0	0	0	0
そば打ちの担当	0	0	1	0	0	0
実習の担当	0	0	0	1	0	0
総合実習の担当	0	0	0	0	1	0

(3) 担任などの職務の状況

①HRの担任

学校でクラスを担当することは、学校教育の大きな責務を担うとともに生徒との関わりをより深めることができる。その一方で、仕事上の負担は増大するとともに教員が抱える仕事上の困難とする課題となりやすい。ここでは3名が高校でクラス担任、7名が高校・養護学校でクラス副担任を担っている。期限付き臨時採用（含非常勤講師）や新採用教員の場合には、クラス担任（正担任）は持つことは少ないことから、担任を経験している人数は少ない。

②校務分掌・主任等の担当

各学校における校務分掌の担当については、非常勤講師の場合には担当することは少ないが、20名がそれぞれの分掌を担当している。その担当している校務分掌をみると、「教務部」が9名、「生徒指導部」が5名、「生徒会」が2名、「進路指導部」が2名、「実習」「自立支援部」「渉外部」「総務部」「保健体育部」「校内環境部」がそれぞれ1名ずつである。「教務」「生徒指導」という、比較的多人数の教員で担当する学校内で中心的な分掌を担当していることが多い。これらの校務分掌で主任（部長）を担っているのは5名おり、「家庭科主任」が2名、「福祉主任」「福祉・看護教科主任」「生徒会」が各1名である。これは臨時採用でも例外ではなく、「自分が担当している教科に他に教員がいないから」「小さな学校で、比較的小さな分掌だから」といった理由から担当することになっている。しかし、その責任は他の主任等と何ら異なることはなく重大であり、経験年数も短いことから、この主任の担当は教員が抱える仕事上の困難となりやすい。

③部活動の担当

学校の特別活動に位置付けられる部活動に関しては、17名の者が担当している。具体的には「バトミントン」が5名、「茶道」が3名、「軽音楽」「弓道」「ソフトテニス」「ボランティア」がそれぞれ2名、「女子バスケットボール」「陸上」「華道」「吹奏楽」「家政」「バレーボール」

が各1名である。自分の専門とする教科とは関係がない部活動、運動系を担当することも多く、なかには「初めての担当の部活動」を担当したり、「他に担当する教員がいなかったので仕方がなく」などの理由で部活動を受け持っている者もあり、その指導は教員の負担となることが多いのではないだろうか。

(4) 学校における困難とする事項

①学校における「得意」「不得意」とする分野

学校の仕事における職務上で、教員が「得意とする分野」「不得意とする分野」についてみていこう(表-2)。「不得意とする分野」の方が「得意とする分野」よりも回答数が多い項目をみると、「生徒指導」「校務分掌」が29.2%の割合で多く、次いで「教材研究」「指導方法」「学級経営・指導」である。経験が少ない教員があまり担当しない分野があげられている。すなわち、その分野に対する経験不足から不得意感が生じている。一方、「得意とする分野」は、「生徒との信頼関係の構築」が58.3%と最も多く、次いで「生徒理解」であった。これは日々の教育活動で必要であり、実際に行っていることや生徒と教員の年齢に近い故か「得意とする分野」と捉えているのではないだろうか。

表-2 各事項(分野)についての得意・不得意

(人)

	得意とする分野	やや得意とする分野	普通	やや不得意とする分野	不得意とする分野
教材研究(教材・教具の準備、実験・実習の準備、指導案の作成等)	1	7	10	6	0
指導方法(授業展開、教材の使用、評価観点、実習指導、板書、発問等)	1	6	12	5	0
生徒理解(掃除の指導、学校行事の参加、部活動への参加等)	4	8	7	3	0
生徒との信頼関係の構築	4	10	7	2	0
生徒指導	1	6	9	6	1
教育相談	0	3	15	2	1
学級運営・指導(生徒の把握、生徒指導、学級・HR活動の指導)	0	5	9	4	1
校務分掌	2	4	7	6	1
事務処理	1	6	11	3	0
学校での先生間の人間関係の対応	1	7	12	2	1
保護者との対応	1	5	10	4	0

②学校において困難と感じる点

学校のなかで困っている点(困難と感じている点)については、表-3のとおりである。「教科指導上」に関する事項としては、「生徒に合わせた指導方法」「資料や教材の不足」「教科

担任としてしての専門知識の不足」などがあげられている。「生徒指導上」に関する事項としては、「生徒を注意する方法・指導方法」「教師間の共通理解・連携・統一性」などが困難な点として思われている。「学級担任上」に関することとしては、担任をしている者自体少ないが、「生徒の問題」「担任同士の連携」など人間関係に由来する事項に困難な点がみられる。「校務分掌上」に関する事項としては、何をしてよいのかわからないなど「職務の内容」等の経験不足・指導不足による問題が生じている。「事務処理上」は5名と少なく、多数の者が困っている状況にあるとはいえないが、「仕事が多すぎて大変」「量」などと深刻な課題もみられる。「その他」では、「教員の人間関係」に関することが多く、指導経験がない部活動の担当などの「部活動」,「公宅」に困難な問題があるとしている。

表-3 a 困っている点 (困難と感ずること)

事例	教科指導上で困っていること
3	あまり詳しくないところ
4	前年の資料がない
5	実習を行う際の物品が不足している
6	家庭科よりも福祉を詳しくやりたいがそのようにならないこと
7	被服(洋裁)の基本がわからず手探りで指導していること
8	自分の知識不足。大学で勉強したことだけでは授業できないので教材研究が大変
10	将来に直接ためになる指導が難しい
11	専科での高度な技術指導が知識不足のため難しい。大学での講義だけでの技術では専科教育は厳しい
13	指導(怒る)タイミング
14	授業を始めるまでに(うるさすぎて)時間がかかる
15	家庭科も福祉も新任なのに教科主任を行っていて誰も指導してくれる先生がいない。家庭科のもう一人の先生は授業準備もしないしテストすら作らない
16	福祉コースを選択しているのにも拘らず福祉に興味がなかったりする生徒をひきつけるのが難しい
17	被服室がない(ミシンも無い)、調理室のブレーカーがすぐ落ちる、施設設備が整っていない。実習費が集められない
18	どう指導したらもっと理解してもらえるか
19	技能面は日常的に高めることはできるが、知識面は個人の努力ではどうにもならないことがある。家政を出た人とは違うんだろうなと思う。教科の指導に自信が持てない
21	他にあまり例のない取り組みのため色々な展開が大変
22	発語のない生徒、自閉や知的障害の重度な生徒の気持ちや要求を十分に理解すること
23	授業数が足りないため面白いことがあまりできない。もっと方法を勉強したい
24	自分は家庭科免許しかないけれど、年度によっては体育、国語、数学なども持つ。情報が少なく困ることがある

表-3b 困っている点 (困難と感ずること)

事例	生徒指導上で困っていること
3	怒れないこと
4	特別支援
5	学校の教員間で指導の統一がなされていない
6	(生徒の) 身だしなみがだらしない
8	友達感覚で接してくる生徒への対応
10	家庭での躰と教育すべき指導の範囲の棲み分けが難しくなっているように感じる
11	生徒と教師間の距離 (心の) が近すぎ、指導がきかない子も多い、信頼関係はある
13	指導 (怒る) タイミング
14	注意しても言うことを聞いてくれない。逆に反発する
15	この学校は何が良くてダメなのか不明
16	精神的に幼い生徒が多い。(突然叫び出す。下着を友達に見せる。机の上に足を乗せる等)。性格は素直な生徒なのに、これらのことをやってはいけないというのを理解してなく大変。しかし、反抗的な態度を取る生徒は少ないのでまだマシです
17	教員間の共通理解がない
19	生徒と仲良くすること。信頼関係を築けること。指導すること
21	バシッとと言える先生がいなくなり注意できる先生が少ない
22	発語のない生徒、自閉や知的障害の重度な生徒の気持ちや要求を十分に理解すること
23	連携に限界を感じる。自分の経験が浅いこと

表-3c 困っている点 (困難と感ずること)

事例	学級担任 (HR運営上) で困っていること
4	やる気の無さ
6	うるさいクラスなので、真面目な子にまで迷惑がかかること
10	HRの核となる人物の育成が難しい
11	担任との連携がうまくいかない (職員室が離れているため)
19	これらの力が備わった教員になりたいと思うが難しい。目標としたい先生も少ない

表-3d 困っている点 (困難と感ずること)

事例	校務分掌上で困っていること
1	作業が困難、非協力的な先生もいる
2	専門的な知識がないので困惑することが多い
3	部長が全てやってしまうところ
4	情報が下らない
5	時間割作成は選択教科が多々あり頭が痛くなる
6	特にない
10	仕事量の相異
14	何をやったらよいのか分かりづらい
15	新任教師の指導が全くない
17	生徒会担当が一人でその上協力体制が無く生徒会行事を潰そうという動きがある
21	分掌間の連携が取れていない
23	手探りでやっている。即戦力にならずに申し訳なく思う

表-3 e 困っている点（困難と感ずること）

事例	事務処理上で困っていること
3	校内が全てネット処理
4	量
6	仕事が多すぎて大変
11	持ち込みパソコン（自前）がなければ仕事ができない、持ち出し物が多く必要
17	文書がスムーズに回ってこない。重要な案内などの資料も回ってこない事がある

表-3 f 困っている点（困難と感ずること）

事例	その他で困っていること
3	先生間の人間関係
4	人が少ないこと
5	他教員との連携があまりとれていない
6	部活が忙しい
8	主任との接し方
11	部活動指導について（全く経験のない運動部の指導について）
13	私を除く二人の先生の間関係があまりよくなく教科会議等が気まずくなることある
15	介護福祉のカリキュラムが変更されてしまう。
17	一部の教員と管理職の筋の通らない横暴な振る舞い、体育の授業が常に自習だったり校内全面禁煙となっているのに教官室などで平気に吸ったり……。それを生徒に聞かれたときになんと答えていいかわからない。
19	職員室にいるのが嫌だと思ふことがある
20	教員間の人間関係
21	教員集団がバラバラ。仲が悪い
22	公宅が生徒の寄宿舎に隣接しているため自宅への出入りが見られてしまうことがある
23	公宅の環境が悪い

③期限付き採用としての悩み

期限付き採用の場合には、その採用の方法から生じる独特な困難や心配なことがあるものとする。それは期限付き教諭自体の問題かもしれないが、そのことにより職務上に困難なことが派生的に生じているのではないだろうか。「期限付き採用の継続性に対する不安」「仕事と教授との両立」「正採用教員との差」などの問題が具体的にみられるが、これは採用の任期があることにより生じる問題ではあるものの、その問題は生徒に対する教育力の低下などにも繋がると考える。さらに、非常勤講師の場合には、「生徒への対応」「教員との連携」にも困難とする点が見られるなど、直接教育力に影響があるものと思われる。

（5）出身大学に対する期待

①参加したことがある研修会と参加してみたい研修会

教職に就いてから自ら参加を希望して参加をした研修会は、その参加した分野に対する教員の職務遂行上で必要な知識の取得から参加したものと考えられることができる。その分野は「障害

児生徒の指導の問題」「着付け、和裁など教科のなかでも不得意とする分野」である（表-4）。このように、学校現場に勤めてからの職務上必要で、不得意・知識が乏しい分野に対する指導技術等の向上からの内容である。これから研修会などに参加して勉強してみたい分野については（表-5）、「専門とする教科の内容」が、とくにそのなかでの「被服分野」が多くあげられている。他に「障害児生徒の指導など特殊教育に関する分野」、「指導方法・授業の展開」について学んでみたいと考えており、その内容に対する知識・技術の向上の必要性を認識している。

表-4 自分から希望して参加した研修会

事例	
4	不登校について、LDについて、特別支援について
7	洋裁講習
9	着付け
11	和裁講習、教育相談研修、パソコン技能講習
19	障害児教育についての最新情報。3日間あった
22	研修会に一度参加体験させていただいた
23	認知症フォーラム、高次機能障害研修会

表-5 勉強してみたい（参加してみたい研修会などの）内容

事例	
1	和、洋裁に関する講習会、パソコン講習会
2	料理、和裁等
3	栄養、障害児対応（自閉症、ADHDなど）
4	そのときの気分で・・・
5	被服に関する実技講習、家庭、福祉に関する講習会を是非開催して頂きたいです。実践できる教材が欲しい
6	福祉の科目の研修会
7	洋裁講習、養護学校免許を取得研修会
8	介護実技等、和裁・洋裁、料理、保育（生命の誕生等）。消費者センター（悪徳商法）
10	人をひきつける話し方、部下を上手に指導する方法
13	調理、教材研究について
14	料理、裁縫
15	介護技術の研修会とか
16	LD、ADHD、パニック障害などを持つ（これらに近い生徒も含む）生徒に対する指導方法等の研修会があれば参加してみたい
17	被服関係全般
19	授業展開について。情報収集の方法。障害児教育と福祉分野を関連付けた内容
21	介護技術の講習
22	盲教育、聾教育について
23	心理学関係、社会福祉援助技術関係、健康関係

②出身大学への期待

研修などの出身大学に対する希望を含む要望をみると、次のようにある（表－6）。実施して欲しい要望を「ある・少しある」でまとめると、「他種類の教員免許状を取得するための研修会」が最も多く87.5%であった。これは「ある」という強い要望でも最も多く、他の免許状を取得できるような機会を期待する内容である。また、「大学の教員との専門分野に関する情報交換」も87.5%と多い。次いで「新しい技術等の研修会」、「自分の苦手とする教科（分野）に関する研修会」「障害のある児童生徒の理解・指導方法に関する研修会」など専門分野又は職務上必要な知識・技術の習得に関する内容に対して期待がある。また、自分の勤務している学校に大学から専門分野の教員を派遣して欲しいという要望も75.0%とその割合が高く、学校現場で日常的に取り組んでいる内容よりも新たな分野や不得意とする分野に対する希望の方がより高い。

表－6 本学への要望大学側に対して実施して欲しい要望

(人)

	ある	少しある	どちらとも言えない	あまりない	ない
教職に就いている他の卒業生との情報交換のための支援(名簿作成、交流会等)	8	8	4	1	2
大学の先生との専門分野に関する情報交換	13	8	1	1	1
新しい技術等の研修会（例えば、介護技術等）	11	9	1	1	2
自分の苦手とする教科（分野）に関する研修会（例えば、和裁講習会）	14	4	4	1	1
生徒指導に関する研修会	9	7	4	2	2
授業の進め方に関する研修会	10	7	5	0	2
障害のある児童生徒の理解・指導方法に関する研修会	12	6	4	0	2
教員採用試験の情報・指導（例えば、受検勉強、面接指導）	8	5	7	1	3
上級の教員免許状（専修免許等）を取得するための研修会	8	7	5	2	2
他種類の教員免許状（養護学校、福祉等）を取得するための研修会	16	5	2	0	1
専門分野の教員の派遣（大学の先生が、高校等での授業にTTとして参加する）	12	6	4	1	1
就職の斡旋（臨時採用の任期が切れたときに、次の就職先を探してほしい。自分の学校に臨時に来てくれる先生を探してほしい）	13	3	6	0	2
生徒のこと、仕事で失敗したことなど、学校で困ったときに大学で相談できる窓口があると良い（大学に何でも相談のできるの窓口が欲しい）	5	11	4	2	2

③出身大学への訪問

では、実際に本学を卒業後どのくらいの頻度で訪れているのであろうか。1年間に1～3回程度訪問している者が最も多く、ほとんどの者が数年間に1回程度は訪問している（表-7）。その訪問した理由は、「とくに用事はないが、遊びで、先生に会いに」が最も多く、「勤務校の仕事」「本学の研修会」「たまたま通りかかった」があり、現在では研修会の参加での訪問は多くはない状況にある（表-8）。

表-7 本学を卒業してからの訪問の有無

(人)

1年間に1～2, 3くらいは訪問したことがある	10
1年間に5, 6回以上は訪問したことがある	4
数年間に1回くらいは訪問したことがある	7
卒業以来, 一度も訪問したことはない	2
その他	1

表-8 本学に訪問した理由

(人)

自分が勤務する学校の生徒の入学、生徒の進学に関する事で	2
自分が勤務する学校の生徒の学校見学で	1
人間福祉学部の卒業研修会で	3
たまたま通りかかったので、近くに用事があったので	3
とくに用事はなかったが、遊びで、先生に会いに	8
その他	14

5. ま と め

以上のことより、次のようにまとめることができる。

大学と高校との連携は近年注目されて多くの大学で実施されているが、少子化時代における大学の学生募集の効果を期待して行われることが多い。しかしそれだけではなく、広い内容でその意義を考えることが重要で、大学の社会貢献としての活動にその連携の活動を捉えることが必要である。したがって中等教育学校との連携においては、授業に対する連携のみではなく教育及び研究、そして教員に対する研修に関しても連携が期待される。その連携においては一方方向の協力関係が多いとみられるが、連携する者が互いに協力、貢献するような双方向の連携の内容が望ましいものとする。

中等教育学校の教員においては、10年研修の義務化、免許状の更新制度の導入などにより、今まで以上に研修をする機会が拡大する。このことに対して大学は、中等教育学校の教員に対して支援することが期待される。とくに自学の卒業生である中等教育学校の教員に対しては、卒業生サービスとして卒後教育を提供していくことも必要ではないだろうか。これからの大学

における最大の顧客は卒業生であるとも指摘されているように、卒業生は今後の大学の学生ともなりうるとも期待されている²¹⁾。したがって、大学と中等教育学校の学校間同士が決められたプログラム内容で連携（協力）することも重要であるが、それ以上に大学（大学の教員）と中等教育学校に勤務している教員（卒業生）とがきめ細かに連携（協力）することが必要である。そこで、現場で勤務している卒業生である教員が持つ学校現場での問題点・課題についてみると、さまざまな面で職務上困難とする事項を抱えていることがわかった。とくに、大学学部における教職課程では教育現場で活用できる力量の取得には限界があり、基礎的な教育がそこでは中心となる。それ故中等教育学校に現場に勤務してからの経験年数が短い教員は、日常の教育活動に必要な実践的な内容の知識・技術に、とくに大学学生時代に学習が不足していた分野に関して力量不足を感じており、その点について卒業後大学に期待することが多い。したがって、具体的に持つ課題の解決、ニーズに対してきめ細かに連携を図りながらその期待に添うような内容で、大学の専門分野の教員と連携することが必要である。このように教師間で連携を図ることにより、より専門的なニーズに合致した有益性を得ることが可能になる。

もちろん連携を図るうえで、時間的な問題、組織的な問題も存在する。社会人が学習することが困難である理由としては、「学習する時間を確保することが難しい」が最も大きい、「学習するための学校が通学できる範囲にはない」も結局は時間的な要素が大きいなど時間的な問題が大きい²²⁾。その解決のために、インターネットの利用などによる「遠隔教育による高大連携」、「衛星通信による高大連携」などにより、遠隔地における空間的な制約を無くすこともできる。学外の機関と共有できる教育システムを利用することも可能である²³⁾。次に連携を推進するために主体となる組織が問題となるが、双方のニーズを的確に把握しながらスムーズに連携に取り組み、有効に実施するためには連携の両者をよく理解している組織的な連携が必要である。京都では高大連携研究協議会が設置され、高校の教員を対象とする研修プログラムの開発などがなされている²⁴⁾。また、外部人材の活用、現場との共同研究の推進、組織として推進するためにはNPOの設立²⁵⁾や、卒業生を対象にした支援組織としては、再教育、再就職支援を行う機関としてキャリア支援センターを設置して、在学生のキャリア支援センターとリンクすれば、在学中も卒業後も安心して関われる大学として内外に明確に打ち出せるなどと考えられている²⁶⁾。このように連携を担うための組織が必要不可欠であるが、卒業生の場合には同窓会がその組織として主体的に役割を果たすことも期待されよう。同窓会が大学と卒業生との橋渡し担う組織として、その活動を広げていくことが可能であり、その結果、連携する両者に有益性をもたらすような双方向の連携システムを創ることができるのではないだろうか。

このように、連携の内容の把握、組織の問題、時間的な問題はあるものの、中等教育学校と大学との教員同士の連携は今後の大学の社会的な使命として積極的に推進する必要がある。それも、その双方向としての連携が本来の意義から捉えると重要なことになる。鳥取県では「高校が大学の教育活動（補習授業）に協力するタイプの連携」などの、双方化と多様化の動きは連携の概念自体拡大すると指摘されているように²⁷⁾、連携は、誰のため、何のためにするのか、

どこまでするのかを考えることが必要である。単に「とりあえず連携」をするなどでは、何を目的にしているのかが疑問になる。そのためには、受益者が誰であり、その受益者に対して大学はどのような責任を負っているのか、つまり大学の役割とは何なのか、こうした視点がそこには不可欠である²⁸⁾。現場にある真実から乖離した政策は意味を持たないのである。そのためには、連携をする双方のニーズを把握し、「中等教育学校」と「大学」のコラボレーションを追求し相互に高め合うことが必要である。

教員をしている卒業生は、「教職はやりがいのある仕事」で「思う・少し思う」と95.8%が、「教職の仕事は楽しい」で「思う・少し思う」と79.2%が、「教職は毎日が勉強だ」で「思う・少し思う」と95.8%が思っている。しかし、「毎日の生活に（時間的・心などの）余裕はない」が「思う・少し思う」で75.0%、「日々ストレスを受けている」が83.3%、「毎日の生活が楽しい」が50.0%と意識している。その余裕がない生活のなかで、ストレスを減らし、学校・日常生活により満足度を実感できる生活質の向上のために、大学が卒業生の困難としている点などについて積極的に支援をしていくことが必要である。

今後は卒業生である高校の教員に対して、具体的に仕事を含む生活実態、双方が連携（協力）できる現実的な事項などについて、当事者に聞き取り調査を行うなどを通して、教職に就いている卒業生の生活の質を向上することができる望ましい中等教育学校と大学との教員間の連携のあり方を追求していきたい。

注・引用文献

- 1) 中山実・大即信明「衛星通信システムによる高大連携プロジェクト～科学技術分野における高大接続の検討～」『大学と学生』第25号 2006. 3 p.11.
- 2) 品川哲彦「若い世代をともに育てる組織として～関西大学の高大連携のスタンス～」『大学と学生』第25号 2006 p.14.
- 3) 平成11年12月16日「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」
- 4) 平成9年7月28日「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について」
- 5) 平成12年3月に第1期卒業生が卒業。その卒業生で教職に就いている者で把握されている人を対象とした。
- 6) 阪大フロンティア研究機構「社会と大学は連携から「融合」へ」大阪大学出版会 2003 p. 3.
- 7) 佐々木幸寿「高大連携推進上の課題と高等学校・高校生の意識」教育経営研究第11号 2005.. 3 p.30.
- 8) 1998年12月文部大臣諮問「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」で高等学校と大学の接続の改善が提唱された。
- 9) 勝野頼彦「高大連携とは何か」学事出版 2004 pp.68-73.

- 10) 荒井克弘, 羽田貴史「連携する大学－特集の趣旨－」『高等教育研究第9集』 2006.5 p. 9.
- 11) 黒澤英典「私立大学の教師教育の課題と展望」学文社 2006 pp.190-191.
- 12) 大江淳良「大学コンソーシアムの現在－大学間連携－」『高等教育研究第9集』 2006.5 pp.62-66.
- 13) 三石誠司, 田村馨「誰が大学の真の顧客か？学生？社会人？卒業生こそ真の顧客である！－ハーバード・ビジネススクール同窓会が教える生涯学習の本質－」福岡大学 p. 3.
- 14) 腰越滋, 池田義人「大学における同窓会組織の今日的意義－「卒業生による大学評価アンケート調査」結果などを手がかりとして－」東京学芸大学紀要 総合教育科学系57 2006 p.24.
- 15) 椿明美「卒業生のためのキャリア支援」札幌国際大学紀要 2005 pp.136-139.
- 16) 「同上書」 pp.136-139 .
- 17) 吉田次男, 薄葉眞真理子, 前島徹「卒業教育システム構築に対する基礎的調査及び卒業生の動向の把握その3」筑波技術大学テクノレポートVol.13 2006 pp.89-92.
- 18) 三石誠司, 田村馨「前掲書」 pp. 4 -13.
- 19) 「同上書」 p.11.
- 20) 勝野頼彦「前掲書」 p.168.
- 21) 三石誠司, 田村馨「前掲書」 p.15.
- 22) 吉田次男, 薄葉眞真理子, 前島徹「卒業教育システム構築に対する基礎的調査及び卒業生の動向の把握その3」筑波技術大学テクノレポートVol.13 2006 p.93.
- 23) 東京工業大学では全国の高等学校, 高等専門学校を対象とした, 衛星通信システムによる高大連携プロジェクトを2002年より実施している(中山実・大即信明「衛星通信システムによる高大連携プロジェクト～科学技術分野における高大接続の検討～」『大学と学生』第25号 2006. 3 pp. 6 -7.
- 24) 勝野頼彦「前掲書」 pp.172-176.
- 25) 大阪大学では, NPO法人のフロンティア・アソシエイツを2002.7に設立している.
- 26) 椿明美「前掲書」 p.139.
- 27) 勝野頼彦「前掲書」 pp.174-175.
- 28) 品川哲彦「若い世代をともに育てる組織として～関西大学の高大連携のスタンス～」『大学と学生』第25号 2006. 3 p.17.

この研究は「浅井学園大学北方圏学術情報センターの研究費」により行われた。